

## 高等学校教育において日本史の必修化を求める意見書

日本史は、我が国の歴史の展開を諸資料に基づき地理的条件や世界の動きと関連付け、現代の諸課題に着目して考察させることによって歴史的思考を培い、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養うための科目である。

現行の高等学校学習指導要領では、地理歴史科における必修科目は世界史であり、一部の生徒は日本史を履修しないで高等学校を卒業している。

現在、小・中学校まではすべての生徒が日本史を学んでいるが、次代を担う子どもたちが国際社会に生きる日本人としてのアイデンティティを一層育み、歴史と現代のつながりを理解し、それを活かす歴史的思考力を養うためには、小・中・高等学校の発展段階に即して日本史及び近現代史を深く学ぶ必要がある。

よって、政府におかれては下記事項を講じるよう強く要望する。

### 記

- 1、学校指導要領の次期改定にあたり、高等学校において日本史を必修科目とすること
- 2、資料に基づく近現代史教育を重視すること
- 3、授業時間や受験科目などについて、生徒の更なる負担増につながるものがないよう配慮すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月2日

岐阜県郡上市議会

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣